

イミダゾリノン系除草剤耐性ダイズ BPS-CV127-9（食品）に係る食品健康影響評価について

1. 経緯

遺伝子組換えダイズ「イミダゾリノン系除草剤耐性ダイズ BPS-CV127-9（以下、CV127 という。）」については、平成21年10月2日付けで遺伝子組換え食品の安全性審査の申請があったことから、食品安全基本法（平成15年法律第48号）第24条第1項の規定に基づき、食品安全委員会に食品健康影響評価を依頼するものである。

2. 評価依頼品種の概要

CV127 は、イミダゾリノン系除草剤に対する耐性を付与するために改変 AHAS 遺伝子（*csrl-2* 遺伝子）を導入したものである。

イミダゾリノン系除草剤は、アセトヒドロキシ酸合成酵素（AHAS タンパク質）の酵素活性を阻害し、その結果、植物体は分岐鎖アミノ酸が欠乏し、生育ができなくなる。

csrl-2 遺伝子の供与体は、シロイヌナズナであり、*csrl-2* 遺伝子より産生される改変 AHAS タンパク質は、イミダゾリノン系除草剤の影響を受けず、本剤の存在下でも活性を示すため、分岐鎖アミノ酸の合成が可能となり、植物にイミダゾリノン系除草剤に対する耐性が付与される。

3. 利用目的及び利用方法

CV127 の食品としての利用目的や利用方法は、従来のダイズと相違はない。

4. 諸外国における申請等

これまでに、以下の国等で食品としての安全性審査の申請が進められている。

申請国	申請・確認年月	申請先
ブラジル	2008 年 12 月申請	ブラジル国家バイオ安全技術委員会 (CTNBio)
米国	2009 年 1 月申請	米国食品医薬品庁 (FDA)
カナダ	2009 年 2 月申請	カナダ保健省 (HC)
EU	2009 年 1 月申請	欧州食品安全機関 (EFSA)

乾燥耐性トウモロコシ MON87460（食品）に係る食品健康影響評価について

1. 経緯

遺伝子組換えトウモロコシ「乾燥耐性トウモロコシ MON87460（以下、MON87460 という。）」については、平成 21 年 10 月 1 日付けで遺伝子組換え食品の安全性審査の申請があったことから、食品安全基本法（平成 15 年法律第 48 号）第 24 条第 1 項の規定に基づき、食品安全委員会に食品健康影響評価を依頼するものである。

2. 評価依頼品種の概要

MON87460 は、デント種トウモロコシ (*Zea mays* L.) の自殖系統 LH59 に改変低温ショックタンパク質 B 遺伝子 (改変 *cspB* 遺伝子) を導入したものである。これにより、MON87460 は後期栄養生長期から初期生殖生長期における乾燥ストレス条件下において収量の減少を抑制することができる。

改変 *cspB* 遺伝子の供与体は、*Bacillus subtilis* であり、MON87460 は低温ショックタンパク質 B を産生することにより、乾燥ストレス条件下における収量の減少を抑制できるとされている。

また、MON87460 には選択マーカーとして、*npt II* 遺伝子が導入されている。*npt II* 遺伝子の供与体は、*E. coli* K-12 株であり、MON87460 は NPT II タンパク質を産生することによりネオマイシン及びアミノグリコシド系抗生物質に対する耐性が付与されている。*npt II* 遺伝子は、これまでに多くの遺伝子組換え作物において選択マーカーとして使用されており、安全性に問題がないことが確認されている。

3. 利用目的及び利用方法

MON87460 の食品としての利用目的や利用方法は、従来のトウモロコシと相違はない。

4. 諸外国における申請等

これまでに、以下の国等で食品としての安全性審査の申請が進められている。

申請国	申請・確認年月	申請先
米国	2008 年 12 月申請	米国食品医薬品庁 (FDA)
カナダ	2009 年 3 月申請	カナダ保健省 (HC)
オーストラリア/ ニュージーランド	2009 年 6 月申請	豪州・ニュージーランド 食品基準機関 (FSANZ)